

令和2年3月5日

都道府県倫理法人会 御中

一般社団法人倫理研究所

諸活動再開について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う諸活動停止につきましては、3月10日をもって活動停止期間を終了し、3月11日より再開することといたします。

倫理法人会は地域や行事によって事情が異なりますので、3月11日以降は状況に鑑みて、都道府県倫理法人会と各単位倫理法人会と協議の上、決めていただきますようお願いいたします。

尚、中止する場合は行事名を方面長に連絡してください。

令和2年3月5日

福島県倫理法人会 単会会長へ

福島県倫理法人会

会長 渋谷順子

諸活動再開について

倫理研究所の「諸活動再開について」、福島県倫理法人会として以下の通りとしたいと思います。

1. 3月23日（月）以降は、原則通常の活動に戻すこととする。

3月11日(水)～22日(日) 各単会の役員協議の上で実施する場合は、
星野幹事長にご報告下さい。

倫研本部への報告の為、添付の「新型コロナウイルス肺炎の影響調査表」に記載し、3月10日(火)までに県事務局にご報告願います。

開催中止の行事については、幹事長より倫研に報告します。

県としましても、引き続き情報を収集し状況共有をしていきます。

2. 会場の運営上の注意

- ① 体調不良・微熱の方は、無理に参加しないこと
- ② マスクの着用・会場入り口で手の除菌・会場のテーブル、椅子を除菌すること
- ③ 席の間隔は、基本的に前後左右約2mを保つこと
- ④ 朝食会・懇親会は、原則3月22日（月）まで中止する
- ⑤ 会場受付には、衛生係を配置し、入場者に除菌を義務付ける。